

令和8年2月19日 開会・閉会

令和8年2月

富山地区広域圏事務組合議会定例会

会 議 録

富山地区広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第 1 号 令和 8 年度富山地区広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第 2 号 令和 7 年度富山地区広域圏事務組合一般会計補正
予算（第 1 号）
- 議案第 3 号 富山地区広域圏事務組合常願寺ハイツスポーツ公園の指定管理者の指定の件
- 議案第 4 号 富山地区広域圏事務組合監査委員の選任に関し同意を求める件
- 報告第 1 号 専決処分について承認を求める件（損害賠償請求に係る和解の件）

令和8年2月富山地区広域圏事務組合議会定例会

会 議 録 目 次

全	号（2月19日）	
議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出・欠席議員の氏名	2
説明のため出席した者	3
職務のため議場に出席した職員	3
開	会4
開	議4
議 席 の 指 定	4
会議録署名議員の指名	4
会 期 の 決 定	5
提案理由の説明	5
議案の質疑・討論・採決	9
理 事 長 挨 拶	10
閉	会10

議 事 日 程

令和8年2月19日(木)
午後2時47分 開議

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 会期決定の件
 - 第4 議案第1号、議案第2号、議案第3号、
議案第4号、報告第1号
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期決定の件
- 日程第4 議案第1号、議案第2号、議案第3号、
議案第4号、報告第1号

出席議員（17人）

1	番	金	岡	貴	裕
2	番	古	川	元	規
3	番	堀	田		努
4	番	岡	部		享
5	番	高	田	真	里
6	番	大	島		滿
7	番	平	井	久	秋
8	番	竹	原	正	人
9	番	堀	田	喜	男
10	番	松	尾	久	茂
11	番	尾	上	一	彦
12	番	横	野		昭
13	番	谷	口	寿	一
14	番	尾	崎	照	雄
15	番	松	谷	英	真
16	番	金	厚	有	豊
17	番	高	田	重	信

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

理事	局長	藤	井	裕	久
副理事	理事	舟	橋	貴	之
理事		水	野	達	夫
理事		中	川	行	孝
理事		渡	辺		光
事務局	局長	石	黒	健	一
会計管理	者	杉	本	周	児
事務局	次	田	口		衛
クリーンセンター	所長	駒	見		潤
リサイクルセンター	所長	新	庄	英	樹
衛生センター	所長	北	野	浩	行

職務のため議場に参加した職員

クリーンセンター所長代理	福	村	紀	之
事務局副主幹	塩	岡	睦	美

◇ ◇ ◇
—— 開 会 ——

午後2時47分 開会

○議長（高田重信 君）

ただいまから、令和8年2月 富山地区広域圏事務組合議会定例会を開会いたします。

◇ ◇ ◇
—— 開 議 ——

午後2時47分 開議

○議長（高田重信 君）

会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◇ ◇ ◇
—— 議 席 の 指 定 ——

○議長（高田重信 君）

これより、日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに当選されました滑川市選出の 竹原 正人 君、同じく尾崎 照雄 君、立山町選出の 平井 久秋 君、同じく堀田 努 君の議席につきましては、会議規則第4条第2項の規定により、議長において、お手元に配布してあります組合議会議員議席表のとおり、指定いたします。

◇ ◇ ◇
—— 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 ——

○議長（高田重信 君）

これより、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第96条の規定により、会期中の会議録署名議員に、5番高田 真里 君、8番 竹原 正人 君、15番 松谷 英真 君を指名いたします。

◇ ◇ ◇
—— 会 期 の 決 定 ——

○議長（高田重信 君）

次に、日程第3 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（高田重信 君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

◇ ◇ ◇
—— 提 案 理 由 の 説 明 ——

○議長（高田重信 君）

次に、日程第4 議案第1号から議案第4号まで、及び報告第1号、以上5件を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。

藤井理事長。

（理事長 藤井裕久 君 登壇）

○理事長（藤井裕久 君）

令和8年2月富山地区広域圏事務組合議会定例会の開会にあたり、提出しました案件の概要について申し上げます。

はじめに、我が国の景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復を支えることが期待されております。しかしながら、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるなど、地方公共団体を取り巻く環境は、依然として厳しいものとなっております。

また、地球温暖化の進行や気候変動がもたらす異常気象をはじめ、様々な環境問題に直面し、持続可能な社会への変革が一層求められるなか、一般廃棄物行政における地方自治体の責務と役割も、ますます大きなものとなっております。

このことから、当組合では、厳しい財政状況を踏まえて、さらなる事務事業の見直しを進めるとともに、構成市町村と連携を図りながら、廃棄物の減量化・再資源化に取り組み、環境行政を推進してまいり所存でありますので、議員各位の一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、クリーンセンターについて申し上げます。

可燃ごみの焼却処理については、ダイオキシンなどの環境汚染物質の発生を抑制し、安全面と衛生面に万全を期した施設運営を行うとともに、焼却熱を利用した発電等により、経費の節減にも努めてまいります。

また、一般廃棄物処理施設整備基金を活用し、設備更新計画に基づき経年劣化した設備の更新を実施することとしており、令和8年度は蒸気タービン装置をはじめ各種設備の整備を行い、安定的、継続的な施設の運転管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、リサイクルセンターについて申し上げます。

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、国の認定を受け、令和8年4月から全ての構成市町村においてプラスチックの一括回収を実施することとなっており、組合としましても、プラスチック資源の再商品化を着実に進めてまいります。

また、リサイクルプラザにおいては、不用となった自転車や家具などのリサイクルを通じて、再利用の促進を図るとともに、廃棄物の抑制に努めてまいります。

次に、衛生センターについて申し上げます。

し尿・浄化槽汚泥の搬入量については、下水道普及率の向上や人口減少などの要因があるものの、近年は横ばいの傾向となっております。衛生センターの施設整備については、し尿処理棟の老朽化が著しいため、平成25年度に竣工した汚泥処理棟に機能を集約するため、長寿命化

総合計画に基づき、令和7年度から3年をかけて、基幹的施設整備事業を実施してまいります。

次に、エコロセンターについて申し上げます。

構成市町村で捕獲されたイノシシなどの有害鳥獣の焼却処分については、引き続き、安全かつ計画的に焼却施設の運転管理を行ってまいりたいと考えております。

次に、常願寺ハイツスポーツ公園について申し上げます。

当施設については、毎年、多くの住民の利用があり、平成18年度から導入した指定管理者制度が大きな成果を上げているものと評価しております。今後とも、指定管理者と連携を図りながら、地域住民のスポーツ振興と健康増進に努めてまいりたいと考えております。

次に、提出しました案件について、その概要を申し上げます。

まず、令和8年度一般会計であります。予算規模については、クリーンセンター浸水対策事業及び衛生センター基幹的設備整備事業に伴う経費を計上したことなどから、前年度と比べ大幅な増額となり、対前年度当初予算比30.2%増の55億3,682万余円を計上しております。

事業費が増額となる一方、歳入予算では、クリーンセンターへの可燃ごみの民間持込み量の減少が見込まれることや、能登半島地震に関連した災害廃棄物の受入が終了することなどから、減収が見込まれております。

また、歳出予算では、設備更新計画に沿って基金を繰入れて行う施設整備費が増額となるとともに、焼却灰や有害ガスの処理に必要な薬品や整備用消耗品の価格が高騰しているほか、修繕料の増加などにより、施設の維持管理に必要な経費は増加傾向が続いております。

歳出予算の内訳としましては、組合費では、議会費として141万円、事務局費として5,675万余円、第2次救急医療対策事業を実施する圏域内5病院に対し補助を行う衛生費として3,520万余円、常願寺ハイツスポーツ公園の維持管理費として2,815万円を計上しております。

清掃事業等に係る衛生費では、ごみ処理事業費については、クリーンセンターの設備更新に要する経費や管理・運営に要する経費など、35億2,292万余円を計上しております。

リサイクル事業費については、リサイクルセンターの設備更新に要する経費のほか、施設の維持管理やリサイクル活動推進費、容器包装廃棄物及びプラスチック資源の中間処理に要する経費など、7億5,562

万余円を計上しております。

し尿処理事業費については、衛生センターの施設維持管理に要する経費など、2億8,222万余円を計上しております。

施設建設事業費については、衛生センターの基幹的設備整備事業として「し尿処理施設」の改修及び増設に要する経費など、6億5,406万余円を計上しております。

有害鳥獣処理事業費については、有害鳥獣焼却施設の管理・運営に要する経費など、6,636万余円を計上しております。

公債費については、施設整備に係る組合債の元利償還金1億2,909万余円及び予備費については、500万円を計上しております。

次に、令和7年度一般会計の補正予算の概要について申し上げます。令和7年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ7億3,750万余円を追加し、歳入歳出予算の総額を49億9,024万余円としております。

歳出予算につきましては、まず、組合費において、地方財政法の規定に基づき令和6年度の決算剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てるものなど、3億3,331万円の増額補正を行うものです。

また、衛生費では、リサイクル事業費において、缶プレス品などのリサイクル品売払収入などが当初見込みを上回ったことから、構成市町村へ支払うリサイクル報償金などの経費について8,499万余円の増額補正を行うものであります。

さらに、施設建設事業費では、令和6年度の決算剰余金の一部と、今年度の歳入において当初見込みを上回った余剰電力売払収入の一部を一般廃棄物処理施設整備基金に積み立てるものとして、3億1,920万円の増額補正を行うものであります。

このほか、常願寺ハイツスポーツ公園管理運営費では、今後5年間の運営費の上限額を定める債務負担行為の設定を行うものであります。

次に、予算以外の案件について申し上げます。

その他案件については、富山地区広域圏事務組合常願寺ハイツスポーツ公園の指定管理者の指定の件など3件であります。

以上が、今回提出しました案件の概要であります。ご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◇ ◇ ◇
—— 議案の質疑・討論・採決 ——

○議長（高田重信 君）

これより、議案第1号から議案第4号まで、及び報告第1号、以上5件を一括して、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○議長（高田重信 君）

質疑なしと認めます。

以上で、質疑は終了しました。

○議長（高田重信 君）

これより、議案第1号から議案第4号まで、及び報告第1号、以上5件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

○議長（高田重信 君）

討論なしと認めます。

以上で、討論は終了しました。

○議長（高田重信 君）

これより、議案第1号 令和8年度富山地区広域圏事務組合一般会計予算、議案第2号 令和7年度富山地区広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）、議案第3号 富山地区広域圏事務組合常願寺ハイツスポーツ公園の指定管理者の指定の件、議案第4号 富山地区広域圏事務組合監査委員の選任に関し同意を求める件、及び報告 第1号 専決処分について承認を求める件、以上5件を一括して、採決いたします。

各案件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○議長（高田重信 君）

ご異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案のとおり可決、同意、承認されました。

